

行政組織を再編しました

町では、簡素で効率的な行政組織の確立に向け、全局的な行政組織の見直しを進めており、平成20年4月1日付けで行政組織を次のとおり再編しました。

組織再編の考え方

- ① 今後、職員数が減少することを踏まえた組織体制の構築
 - ② 徹底した内部管理経費の削減
 - ③ 限りある行政資源「ひと・もの・かね」の有効活用
 - ④ 職員の意識改革が促される組織の構築
 - ⑤ 総合支所における「総合窓口機能」及び「災害対応拠点」としての役割の明確化

平成20年度の 行政組織の再編

行政組織の再編

○町長部

- ・ 環境対策課の生活環境係を
環境対策係に統合しました。
- ・ 産業振興課の農業振興係と
林業振興係を農林業振興係
として統合しました。
- ・ 同じく水産振興係と海洋
資源係を水産業振興係とし
て統合しました。
- ・ 建設課土木係、都市住宅係
及び農林漁港施設係を建設
総務係、施設整備係に再編
しました。

・現行の3

【出先機関の廃止】

○教育委員会部局

生涯学習係に統合しました。

新たに設置する室 及び係の主な業務

[本 庁]

○町民税務課

収納対策室：町税、介護保険料、保育料、住宅使用料及び学校給食費の徴収及び滞納処分に関する業務

家屋調査係：既存家屋の全棟調査に関する業務

○危機管理課

危機管理係：危機管理対策の

新たに設置する室 及び係の主な業務

- 町民税務課
　　○本庁
- 危機管理課
- 危機管理係：危機管理対策の
　　調査に関する業務
- 家屋調査係：既存家屋の全棟
　　納処分に関する業務
- び学校給食費の徴収及び滞
　　料、保育料、住宅使用料及
　　び収納対策室：町税、介護保険

○危機管理課（危機管理係・
住民安全係）

総合支所にも職員
を配置した上で
実施する本庁業務

総合支所にも職員を配置した上で実施する本庁業務

その他上下水道、浄化槽に関する相談、申請に関する業務

○町民福祉課
住民係：戸籍、住民基本台帳、
年金、税務及び公共料金の
収納に関する業務
生活福祉係：児童扶養手当、
保育所（園）途中入退所及び
生活保護申請受付に関する
業務
高齢者福祉、介護保険並び
に環境衛生に関する相談対
応業務

立案及び総合調整に関する
業務

住民安全係：消防団、交通安全
全及び防犯安全安心まちづ
くりに関する業務

【総合支所】

○地域生活課

総務係：歌津地区行政区長と
の連絡調整に関する業務

歌津地区防災行政無線広報
に関する業務

産業振興係：農林水産業、商
工業及び観光に関する相談、
支援に関する業務

【町長部局】
● 本庁組織

行政組織の新旧対照表



※表にない町長部局の出先機関、教育委員会部局の教育機関については、
変更ありません。

分庁方式の採用
今回の組織再編に伴つて、建設課を総合支所に配置すると、いわゆる「分庁方式」を採用したことから、本庁第2庁舎内にも建設課の職員を配置し（建設課分室）、志津川地区の住民の方の利便性を確保します。